

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長殿

【提出日】

平成23年12月 7 日提出

【発行者名】

新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 桜嶋 文雄

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】

大澤 団
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁
目17番10号

【電話番号】

03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係る 高金利通貨ファンド
ファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金 3兆円を上限とします。
額】

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成23年6月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

- （１） 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
_____部分は、訂正部分を示します。
- （２） 原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- （３） 原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- （４） 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

第一部 【証券情報】

（９）【払込期日】

< 訂正前 >

当ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

< 訂正後 >

当ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

b．ファンドの特色

< 訂正前 >

（略）

分配方針

（略）

運用状況により分配金額は変動します。

< 訂正後 >

（略）

分配方針

（略）

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益（経費控除後）、有価証券売買益・評価益（経費控除後）、分配準備積立金、
収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円

ケースB：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円

ケースC：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また特別分配金全部は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



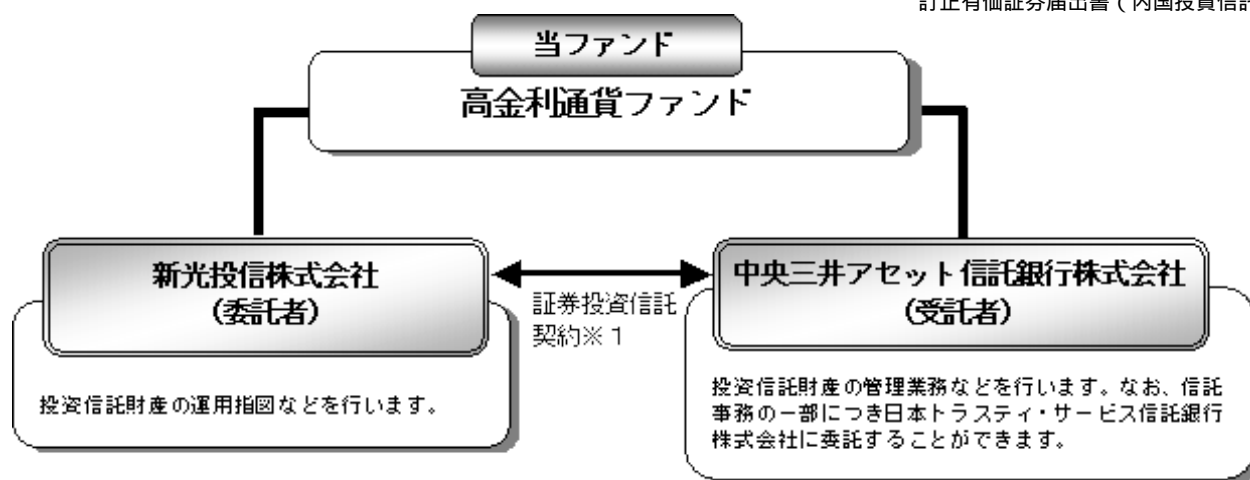
普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

（３）【ファンドの仕組み】

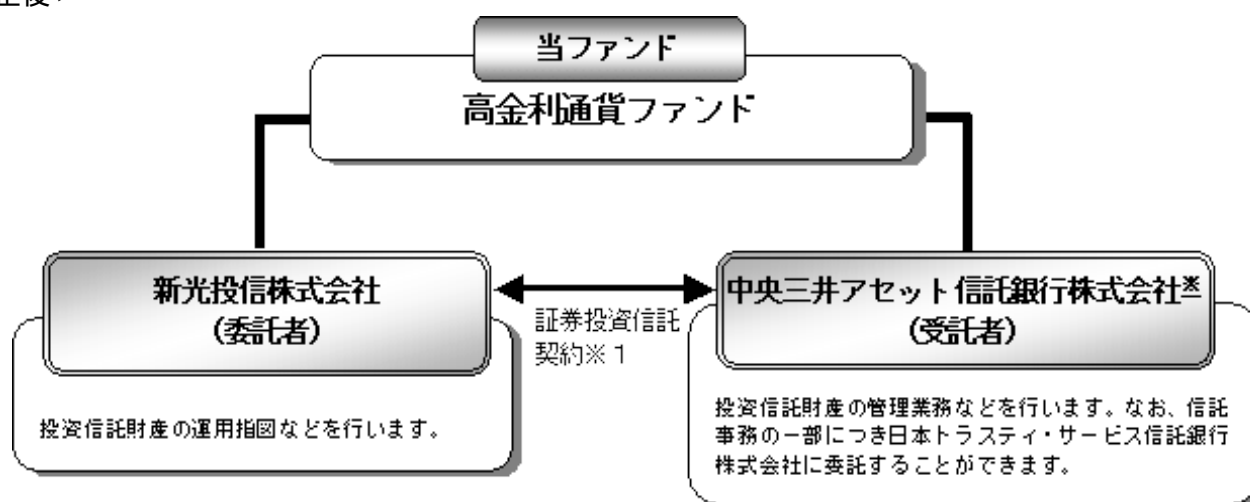
ａ．ファンドの仕組み

<訂正前>



(略)

<訂正後>



※ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

(略)

b. 委託会社の概況

<訂正前>

(イ) 資本金の額（平成23年4月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年4月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

<訂正後>

(イ) 資本金の額（平成23年10月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年10月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの運用方針

グローバル高金利通貨マザーファンド

<訂正前>

(略)

平成23年6月8日現在、「グローバル高金利通貨マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドはありません。

<訂正後>

(略)

平成23年12月7日現在、「グローバル高金利通貨マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドはありません。

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

(イ) 委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託者として締結されたグローバル高金利通貨マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(略)

<訂正後>

(略)

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

(イ) 委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託者として締結されたグローバル高金利通貨マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

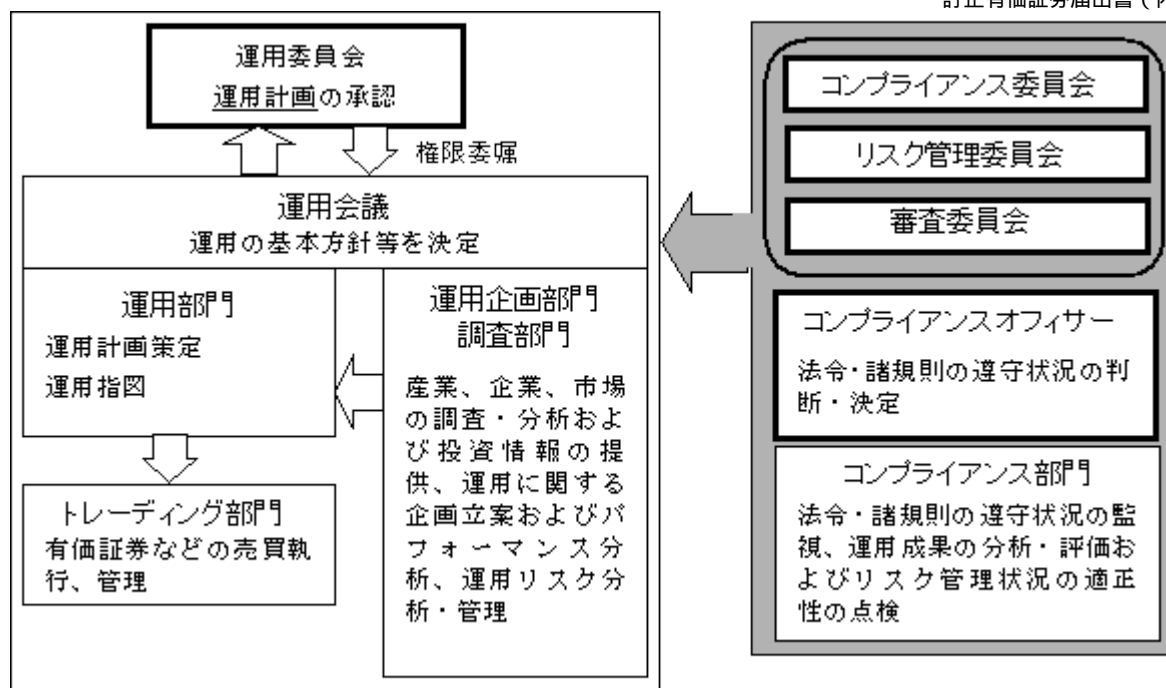
ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

(略)

(3)【運用体制】

a. 当ファンドの運用体制

<訂正前>



上記は平成23年6月8日現在のものであり、今後変更になることがあります。

● PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・コンプライアンス部門（10～15名程度）およびコンプライアンスオフィサー（1名）はこの運用計画に対して、投資行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。
- ・運用計画は最終的に運用委員会において承認されます。

● DO

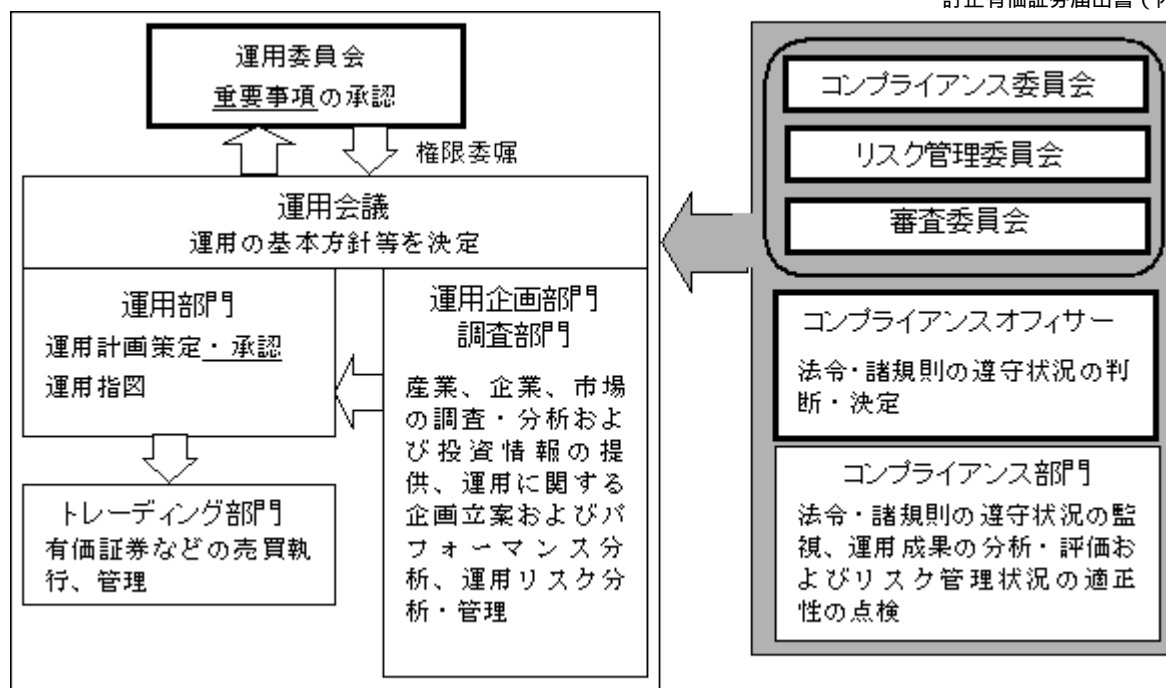
- ・ファンドマネージャーは運用委員会で承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

● SEE

- ・コンプライアンス部門は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス部門は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

（略）

< 訂正後 >



上記は平成23年12月7日現在のものであり、今後変更になることがあります。

● PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

● D0

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

● SEE

- ・コンプライアンス部門（10～15名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

（略）

3【投資リスク】

（1）ファンドのもつリスク

<訂正前>

当ファンドは、外貨建ての公社債など値動きのある証券にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となるため、当ファンドへの投資により損失を被る可能性があります。これらの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

（略）

d．カントリーリスク

(略)

特に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

(略)

g．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

(ヘ) 当ファンドは、計算期間中に発生した経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）を超えて分配を行う場合があります。したがって、当ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の当ファンドの個別元本の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

<訂正後>

当ファンドは、外貨建ての公社債など値動きのある証券にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となるため、当ファンドへの投資により損失を被る可能性があります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

d．カントリーリスク

(略)

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

(略)

g．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(ホ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（略）

（注）個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成23年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

ａ．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記（イ）および（ロ）の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成24年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（略）

ｂ．法人の受益者の場合

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成24年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。

（略）

<訂正後>

（略）

（注）個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

平成25年12月31日までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

ａ．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ロ）一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日

までは10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）においては、10%（所得税7%および地方税3%）の税率で源泉徴収されます。

上記（イ）および（ロ）の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成26年1月1日より、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（略）

ｂ．法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は平成26年1月1日より、15%（所得税のみ）となる予定です。

（略）

5【運用状況】

<更新後>

（１）【投資状況】

（平成23年10月31日現在）

分 類	資産の種類		国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	グローバル高金利通貨 マザーファンド受益証券	日 本	円 43,518,895,919	時価	% 96.8
			小 計	円 43,518,895,919	-	% 96.8
その他 資産	コール・ローン等		日 本 他	円 1,426,175,345	負債控除後の 取得価額	% 3.2
-	純資産総額			円 44,945,071,264	-	% 100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（参 考）

当ファンドは、「グローバル高金利通貨マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（平成23年10月31日現在）

分 類	資産の種類		国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	公社債券	特殊債券		円		%
			ドイツ	1,172,055,362	時価	2.7
			国際機関	円 39,936,259,340	時価	% 91.8
			小計	円 41,108,314,702	-	% 94.5
その他 資産	コール・ローン等		日本他	円 2,411,402,635	負債控除後の 取得価額	% 5.5
—	純資産総額			円 43,519,717,337	—	% 100.0

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成23年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	グローバル高金利通貨 マザーファンド受益証券	日本	親投資 信託	49,157,230,226	0.8530	41,931,117,383	0.8853	43,518,895,919	96.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率（平成23年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託	96.82
合 計	96.82

株式業種別投資比率（平成23年10月31日現在）

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参 考）

当ファンドは、「グローバル高金利通貨マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年10月31日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)			
1	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	402,600,000,000	0.86	3,502,519,350	0.88	3,570,240,696	6.0000	2014.04.22	8.20
2	INTL BK RECON & DEVELOP	国際機関	特殊債券	1,273,000,000	268.36	3,416,306,818	259.24	3,300,239,770	6.2500	2013.12.11	7.58
3	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	60,385,000	4,702.84	2,839,810,944	4,653.54	2,810,044,657	11.2500	2013.02.14	6.45
4	INTL BK RECON & DEVELOP	国際機関	特殊債券	51,000,000	5,353.27	2,730,171,730	5,364.92	2,736,112,464	13.6250	2017.05.09	6.28
5	EUROPEAN BK RECON & DEV	国際機関	特殊債券	303,400,000,000	0.89	2,719,157,014	0.88	2,691,160,123	6.7500	2013.02.19	6.18
6	ASIAN DEVELOPMENT BANK	国際機関	特殊債券	26,200,000	8,557.56	2,242,081,577	8,476.98	2,220,970,819	7.1250	2013.03.19	5.10
7	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	863,000,000	260.16	2,245,232,580	253.45	2,187,349,444	6.5000	2016.09.30	5.02
8	INTL BK RECON & DEVELOP	国際機関	特殊債券	321,000,000	597.79	1,918,908,789	606.15	1,945,764,933	6.5000	2013.09.11	4.47
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	176,200,000	1,019.57	1,796,486,745	1,065.30	1,877,058,600	8.5000	2014.11.04	4.31
10	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	37,110,000	4,633.61	1,719,536,344	4,612.33	1,711,636,998	11.5000	2012.06.25	3.93
11	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	26,300,000	5,266.20	1,385,011,678	5,219.23	1,372,658,778	14.0000	2016.07.05	3.15

12	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	37,300,000	2,643.28	985,944,409	2,646.25	987,053,562	6.5000	2014.08.12	2.26
13	INTL FINANCE CORP	国際機関	特殊債券	10,500,000	8,613.90	904,460,114	8,609.35	903,981,771	7.5000	2013.02.28	2.07
14	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	346,650,000	260.54	903,189,718	256.99	890,875,940	6.0000	2014.01.28	2.04
15	KFW	ドイツ	特殊債券	15,773,000	4,963.94	782,963,612	4,942.20	779,533,773	13.7500	2014.10.01	1.79
16	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	17,150,000	4,733.88	811,861,534	4,518.61	774,941,786	14.2500	2012.10.09	1.78
17	INTL FINANCE CORP	国際機関	特殊債券	16,100,000	4,514.05	726,762,742	4,612.33	742,585,709	9.2500	2013.03.15	1.70
18	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	15,900,000	4,611.10	733,164,989	4,583.80	728,824,343	9.2500	2012.10.16	1.67
19	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	1,985,000,000	37.20	738,449,775	36.62	726,915,892	6.5000	2015.01.05	1.67
20	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	16,368,000	4,623.64	756,797,654	4,399.88	720,172,898	17.0000	2012.01.18	1.65
21	INTER-AMERICAN DEVEL BK	国際機関	特殊債券	98,000,000	616.84	604,510,746	650.08	637,079,282	8.0000	2016.01.26	1.46
22	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	1,720,000,000	36.35	625,318,242	36.05	620,121,369	6.7500	2013.01.22	1.42
23	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	13,300,000	4,543.81	604,327,907	4,447.28	591,489,224	10.0000	2013.09.10	1.35
24	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	11,000,000	4,541.22	499,534,838	4,458.15	490,397,589	10.0000	2014.01.20	1.12
25	INTL BK RECON & DEVELOP	国際機関	特殊債券	75,000,000	586.81	440,107,500	651.01	488,257,875	7.5000	2020.03.05	1.12
26	INTL BK RECON & DEVELOP	国際機関	特殊債券	70,000,000	584.70	409,296,300	697.26	488,088,300	0.0000	2017.04.04	1.12
27	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	181,900,000	259.17	471,430,957	258.64	470,477,801	6.7500	2017.06.13	1.08
28	EUROFIMA	国際機関	特殊債券	5,300,000	6,804.72	360,650,397	6,734.25	356,915,753	7.1250	2013.05.22	0.82
29	KFW	ドイツ	特殊債券	7,640,000	4,677.21	357,339,394	4,523.39	345,587,370	14.2500	2012.10.01	0.79
30	EUROFIMA	国際機関	特殊債券	3,600,000	8,341.80	300,305,134	8,507.46	306,268,894	6.0000	2014.01.28	0.70

（注）外貨建債券の単価および金額は平成23年10月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

種別投資比率（平成23年10月31日現在）

種 類	投資比率（％）
特 殊 債 券	94.45
合 計	94.45

株式業種別投資比率（平成23年10月31日現在）

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

（単位：円）

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	1,319,585,707	1,330,378,703	10,392	10,477
	第2期計算期間末	2,097,524,537	2,114,244,451	10,663	10,748
	第3期計算期間末	2,859,850,260	2,882,073,180	10,939	11,024

	第4期計算期間末	3,187,296,127	3,214,204,970	10,068	10,153
第2期特定期間	第5期計算期間末	5,125,042,992	5,177,335,458	8,331	8,416
	第6期計算期間末	5,206,859,640	5,265,982,424	7,486	7,571
	第7期計算期間末	5,148,564,101	5,213,544,900	6,735	6,820
	第8期計算期間末	5,969,431,800	6,040,270,167	7,163	7,248
	第9期計算期間末	6,364,708,845	6,446,230,502	6,636	6,721
	第10期計算期間末	7,694,498,728	7,794,894,779	6,515	6,600
第3期特定期間	第11期計算期間末	10,639,488,225	10,762,601,483	7,346	7,431
	第12期計算期間末	16,264,759,742	16,447,667,749	7,558	7,643
	第13期計算期間末	27,164,169,144	27,466,627,889	7,634	7,719
	第14期計算期間末	42,344,223,272	42,836,272,666	7,315	7,400
	第15期計算期間末	66,637,126,974	67,354,081,543	7,900	7,985
	第16期計算期間末	79,948,123,092	80,846,334,907	7,566	7,651
第4期特定期間	第17期計算期間末	87,522,962,365	88,527,305,460	7,407	7,492
	第18期計算期間末	98,899,028,936	100,026,589,429	7,455	7,540
	第19期計算期間末	110,634,509,181	111,902,482,166	7,417	7,502
	第20期計算期間末	125,824,449,862	127,225,482,200	7,634	7,719
	第21期計算期間末	126,268,910,186	127,813,448,283	6,949	7,034
	第22期計算期間末	138,182,477,523	139,808,223,357	7,225	7,310
第5期特定期間	第23期計算期間末	155,215,065,384	156,971,999,466	7,509	7,594
	第24期計算期間末	151,009,902,719	152,851,384,939	6,970	7,055
	第25期計算期間末	150,890,955,959	152,830,464,659	6,613	6,698
	第26期計算期間末	152,642,421,076	154,600,761,531	6,625	6,710
	第27期計算期間末	157,392,941,175	159,408,236,211	6,638	6,723
	第28期計算期間末	153,563,183,904	155,615,527,405	6,360	6,445
第6期特定期間	第29期計算期間末	159,966,652,549	162,043,358,019	6,547	6,632
	第30期計算期間末	159,694,765,536	161,781,163,904	6,506	6,591
	第31期計算期間末	156,317,224,699	158,400,214,335	6,379	6,464
	第32期計算期間末	148,270,023,292	150,294,695,202	6,225	6,310
	第33期計算期間末	138,392,607,390	140,304,849,875	6,152	6,237
	第34期計算期間末	127,333,001,929	129,091,507,929	6,155	6,240

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第7期特定期間	第35期計算期間末	122,018,525,464	122,951,216,450	6,541	6,591
	第36期計算期間末	81,835,946,081	82,494,723,163	6,211	6,261
	第37期計算期間末	69,980,652,352	70,546,511,113	6,184	6,234
	第38期計算期間末	63,228,135,210	63,736,382,714	6,220	6,270
	第39期計算期間末	55,638,202,854	56,112,988,675	5,859	5,909
	第40期計算期間末 (平成23年9月8日)	51,769,024,848	52,221,929,035	5,715	5,765

平成22年10月末日	156,412,086,380	-	6,405	-
平成22年11月末日	156,770,589,362	-	6,410	-
平成22年12月末日	149,004,780,514	-	6,232	-
平成23年1月末日	139,828,512,748	-	6,138	-
平成23年2月末日	129,433,161,083	-	6,141	-
平成23年3月末日	119,359,547,535	-	6,299	-
平成23年4月末日	86,894,903,588	-	6,452	-
平成23年5月末日	71,900,078,598	-	6,219	-
平成23年6月末日	63,897,411,229	-	6,175	-
平成23年7月末日	57,696,377,781	-	5,984	-
平成23年8月末日	53,042,243,750	-	5,789	-
平成23年9月末日	45,115,372,084	-	5,183	-
平成23年10月末日	44,945,071,264	-	5,418	-

（注１）基準価額は１万口当たりの純資産額です。

（注２）表中の分配付きの数値は支払外国税を控除している場合があります。

【分配の推移】

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成20年6月9日)	85円
	第2期計算期間 (平成20年7月8日)	85円
	第3期計算期間 (平成20年8月8日)	85円
	第4期計算期間 (平成20年9月8日)	85円
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成20年10月8日)	85円
	第6期計算期間 (平成20年11月10日)	85円
	第7期計算期間 (平成20年12月8日)	85円
	第8期計算期間 (平成21年1月8日)	85円
	第9期計算期間 (平成21年2月9日)	85円
	第10期計算期間 (平成21年3月9日)	85円
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成21年4月8日)	85円
	第12期計算期間 (平成21年5月8日)	85円
	第13期計算期間 (平成21年6月8日)	85円
	第14期計算期間 (平成21年7月8日)	85円
	第15期計算期間 (平成21年8月10日)	85円

	第16期計算期間 (平成21年9月8日)	85円
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成21年10月8日)	85円
	第18期計算期間 (平成21年11月9日)	85円
	第19期計算期間 (平成21年12月8日)	85円
	第20期計算期間 (平成22年1月8日)	85円
	第21期計算期間 (平成22年2月8日)	85円
	第22期計算期間 (平成22年3月8日)	85円

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第5期特定期間	第23期計算期間 (平成22年4月8日)	85円
	第24期計算期間 (平成22年5月10日)	85円
	第25期計算期間 (平成22年6月8日)	85円
	第26期計算期間 (平成22年7月8日)	85円
	第27期計算期間 (平成22年8月9日)	85円
	第28期計算期間 (平成22年9月8日)	85円
第6期特定期間	第29期計算期間 (平成22年10月8日)	85円
	第30期計算期間 (平成22年11月8日)	85円
	第31期計算期間 (平成22年12月8日)	85円
	第32期計算期間 (平成23年1月11日)	85円
	第33期計算期間 (平成23年2月8日)	85円
	第34期計算期間 (平成23年3月8日)	85円
第7期特定期間	第35期計算期間 (平成23年4月8日)	50円
	第36期計算期間 (平成23年5月9日)	50円
	第37期計算期間 (平成23年6月8日)	50円
	第38期計算期間 (平成23年7月8日)	50円
	第39期計算期間 (平成23年8月8日)	50円
	第40期計算期間 (平成23年9月8日)	50円

【収益率の推移】

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成20年6月9日)	4.8%
	第2期計算期間 (平成20年7月8日)	3.4%
	第3期計算期間 (平成20年8月8日)	3.4%
	第4期計算期間 (平成20年9月8日)	7.2%
第2期特定期間	第5期計算期間 (平成20年10月8日)	16.4%
	第6期計算期間 (平成20年11月10日)	9.1%
	第7期計算期間 (平成20年12月8日)	8.9%
	第8期計算期間 (平成21年1月8日)	7.6%
	第9期計算期間 (平成21年2月9日)	6.2%
	第10期計算期間 (平成21年3月9日)	0.5%
第3期特定期間	第11期計算期間 (平成21年4月8日)	14.1%
	第12期計算期間 (平成21年5月8日)	4.0%
	第13期計算期間 (平成21年6月8日)	2.1%
	第14期計算期間 (平成21年7月8日)	3.1%
	第15期計算期間 (平成21年8月10日)	9.2%
	第16期計算期間 (平成21年9月8日)	3.2%
第4期特定期間	第17期計算期間 (平成21年10月8日)	1.0%
	第18期計算期間 (平成21年11月9日)	1.8%
	第19期計算期間 (平成21年12月8日)	0.6%
	第20期計算期間 (平成22年1月8日)	4.1%
	第21期計算期間 (平成22年2月8日)	7.9%
	第22期計算期間 (平成22年3月8日)	5.2%

特定期間	決算期	収益率
------	-----	-----

第5期特定期間	第23期計算期間 (平成22年4月8日)	5.1%
	第24期計算期間 (平成22年5月10日)	6.0%
	第25期計算期間 (平成22年6月8日)	3.9%
	第26期計算期間 (平成22年7月8日)	1.5%
	第27期計算期間 (平成22年8月9日)	1.5%
	第28期計算期間 (平成22年9月8日)	2.9%
第6期特定期間	第29期計算期間 (平成22年10月8日)	4.3%
	第30期計算期間 (平成22年11月8日)	0.7%
	第31期計算期間 (平成22年12月8日)	0.6%
	第32期計算期間 (平成23年1月11日)	1.1%
	第33期計算期間 (平成23年2月8日)	0.2%
	第34期計算期間 (平成23年3月8日)	1.4%
第7期特定期間	第35期計算期間 (平成23年4月8日)	7.1%
	第36期計算期間 (平成23年5月9日)	4.3%
	第37期計算期間 (平成23年6月8日)	0.4%
	第38期計算期間 (平成23年7月8日)	1.4%
	第39期計算期間 (平成23年8月8日)	5.0%
	第40期計算期間 (平成23年9月8日)	1.6%

（注1）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。

（注2）収益率は小数第2位を四捨五入しています。

（4）【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	1,285,676,619口	15,912,380口
	第2期計算期間	724,901,735口	27,617,230口
	第3期計算期間	708,883,311口	61,470,797口
	第4期計算期間	593,358,399口	42,073,411口
	第5期計算期間	3,015,739,700口	29,431,065口
	第6期計算期間	943,540,360口	139,973,552口

第2期特定期間	第7期計算期間	720,884,956□	31,706,697□
	第8期計算期間	704,123,243□	14,997,640□
	第9期計算期間	1,329,475,432□	72,617,730□
	第10期計算期間	2,232,099,719□	11,582,833□
第3期特定期間	第11期計算期間	2,825,890,890□	153,278,273□
	第12期計算期間	7,121,999,252□	87,322,900□
	第13期計算期間	14,297,266,868□	232,474,098□
	第14期計算期間	22,512,203,168□	207,420,947□
	第15期計算期間	26,915,148,996□	455,716,641□
	第16期計算期間	22,091,822,358□	767,440,540□
第4期特定期間	第17期計算期間	13,002,855,272□	516,822,334□
	第18期計算期間	15,524,040,265□	1,027,875,801□
	第19期計算期間	18,190,259,298□	1,671,142,576□
	第20期計算期間	17,921,672,010□	2,267,630,438□
	第21期計算期間	21,167,021,515□	4,283,991,111□
	第22期計算期間	16,467,460,789□	6,913,609,347□
第5期特定期間	第23期計算期間	21,838,128,649□	6,404,217,058□
	第24期計算期間	16,671,761,342□	6,724,921,640□
	第25期計算期間	16,123,598,068□	4,591,071,039□
	第26期計算期間	11,621,799,167□	9,406,298,532□
	第27期計算期間	11,226,610,296□	4,526,071,394□
	第28期計算期間	10,181,197,599□	5,822,554,663□
第6期特定期間	第29期計算期間	9,526,066,291□	6,659,952,210□
	第30期計算期間	7,694,247,787□	6,553,906,903□
	第31期計算期間	8,203,435,835□	8,604,463,130□
	第32期計算期間	5,472,011,313□	12,332,920,282□
	第33期計算期間	3,730,458,687□	16,957,449,834□
	第34期計算期間	1,452,361,215□	19,539,006,475□
第7期特定期間	第35期計算期間	918,048,996□	21,262,910,635□
	第36期計算期間	230,155,103□	55,012,935,826□
	第37期計算期間	93,358,420□	18,677,022,600□
	第38期計算期間	85,971,971□	11,608,223,502□
	第39期計算期間	65,610,216□	6,757,946,803□
	第40期計算期間	148,303,160□	4,524,629,939□

（注）第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2011年10月31日現在

<基準価額・純資産の推移>

2008年3月14日～2011年10月31日

<分配の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものでは
 あり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2011年10月	50円
2011年9月	50円
2011年8月	50円
2011年7月	50円
2011年6月	50円
直近1年累計	775円
設定来累計	3,240円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証
 するものではありません。分配が行われない場合
 もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
債券現物	91.46%
その他資産	8.54%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

外貨建有価証券の通貨別配分(グローバル高金利通貨マザーファンド)

通貨	純資産比率
トルコリラ	18.07%
ロシアルーブル	16.66%
インドネシアルピア	14.66%
ブラジルレアル	14.32%
メキシコペソ	9.29%
その他通貨	21.43%
合計	94.45%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄(グローバル高金利通貨マザーファンド)

銘柄名	償還日	利率	通貨	純資産比率
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2014/04/22	6.000%	インドネシアルピア	8.20%
INTL BK RECON & DEVELOP	2013/12/11	6.250%	ロシアルーブル	7.58%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2013/02/14	11.250%	ブラジルレアル	6.45%
INTL BK RECON & DEVELOP	2017/05/09	13.625%	トルコリラ	6.28%
EUROPEAN BK RECON & DEV	2013/02/19	6.750%	インドネシアルピア	6.18%
ASIAN DEVELOPMENT BANK	2013/03/19	7.125%	オーストラリアドル	5.10%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2016/09/30	6.500%	ロシアルーブル	5.02%
INTL BK RECON & DEVELOP	2013/09/11	6.500%	メキシコペソ	4.47%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2014/11/04	8.500%	南アフリカランド	4.31%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	2012/06/25	11.500%	ブラジルレアル	3.93%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:49銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2008年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2011年については、年初から10月末までの収益率を記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 - 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 - 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

6

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。

<更新後>

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第6期特定期間（平成22年9月9日から平成23年3月8日まで）及び第7期特定期間（平成23年3月9日から平成23年9月8日まで）について同内閣府令附則第3条1項1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第6期特定期間（平成22年9月9日から平成23年3月8日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第7期特定期間（平成23年3月9日から平成23年9月8日まで）については同内閣府令附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期特定期間（平成22年9月9日から平成23年3月8日まで）及び第7期特定期間（平成23年3月9日から平成23年9月8日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

高金利通貨ファンド 財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期特定期間末 (平成23年 3月 8日現在)	第7期特定期間末 (平成23年 9月 8日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,911,692,941	1,763,399,438
親投資信託受益証券	124,455,772,461	50,657,590,717
未収利息	8,046	2,971
流動資産合計	130,367,473,448	52,420,993,126
資産合計	130,367,473,448	52,420,993,126
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,758,506,000	452,904,187
未払解約金	1,167,644,806	151,477,149
未払受託者報酬	5,385,823	2,372,773
未払委託者報酬	102,330,610	45,082,728
その他未払費用	604,280	131,441
流動負債合計	3,034,471,519	651,968,278
負債合計	3,034,471,519	651,968,278
純資産の部		
元本等		
元本	206,883,058,903	90,580,837,464
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,550,056,974	38,811,812,616
（分配準備積立金）	2,262,237,238	506,804,831
元本等合計	127,333,001,929	51,769,024,848
純資産合計	127,333,001,929	51,769,024,848
負債純資産合計	130,367,473,448	52,420,993,126

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期特定期間 自平成22年 9月 9日 至平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自平成23年 3月 9日 至平成23年 9月 8日
営業収益		
受取利息	1,051,286	740,989
有価証券売買等損益	7,874,187,964	1,301,818,256
営業収益合計	7,875,239,250	1,302,559,245
営業費用		
受託者報酬	39,457,997	20,819,923
委託者報酬	749,701,795	395,578,467
その他費用	4,609,878	1,969,215
営業費用合計	793,769,670	418,367,605
営業利益	7,081,469,580	884,191,640
経常利益	7,081,469,580	884,191,640
当期純利益	7,081,469,580	884,191,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	66,896,553	838,108,536
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	87,888,992,705	79,550,056,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,114,998,332	43,193,610,212
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,114,998,332	43,193,610,212
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,849,121,759	584,401,689
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,849,121,759	584,401,689
分配金	11,941,513,869	3,593,264,341
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,550,056,974	38,811,812,616

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、親投資信託受 益証券の基準価額に基づいて評価してお ります。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期特定期間末 [平成23年 3月 8日現在]	第7期特定期間末 [平成23年 9月 8日現在]
1. 期首元本額	241,452,176,609円	206,883,058,903円
期中追加設定元本額	36,078,581,128円	1,541,447,866円
期中一部解約元本額	70,647,698,834円	117,843,669,305円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 79,550,056,974円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 38,811,812,616円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	206,883,058,903口	90,580,837,464口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
分配金の計算過程	(1) 第29期計算期間（平成22年9月9日から平成22年10月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（941,048,359円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（6,306,219,465円）及び分配準備積立金（4,533,817,125円）より分配対象収益は11,781,084,949円（1万口当たり482.20円）であり、うち2,076,705,470円（1万口当たり85円）を分配しております。 (2) 第30期計算期間（平成22年10月9日から平成22年11月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（866,854,057円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（5,388,676,858円）及び分配準備積立金（4,382,410,177円）より分配対象収益は10,637,941,092円（1万口当たり433.38円）であり、うち2,086,398,368円（1万口当たり85円）を分配しております。 (3) 第31期計算期間（平成22年11月9日から平成22年12月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（793,264,640円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（4,435,919,794円）及び分配準備積立金（4,124,968,633円）より分配対象収益は9,354,153,067円（1万口当たり381.70円）であり、うち2,082,989,636円（1万口当たり85円）を分配しております。	(1) 第35期計算期間（平成23年3月9日から平成23年4月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（747,031,814円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（642,425,416円）及び分配準備積立金（2,039,854,361円）より分配対象収益は3,429,311,591円（1万口当たり183.82円）であり、うち932,690,986円（1万口当たり50円）を分配しております。 (2) 第36期計算期間（平成23年4月9日から平成23年5月9日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（509,298,078円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（324,766,723円）及び分配準備積立金（1,464,017,225円）より分配対象収益は2,298,082,026円（1万口当たり174.40円）であり、うち658,777,082円（1万口当たり50円）を分配しております。 (3) 第37期計算期間（平成23年5月10日から平成23年6月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（381,320,780円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（223,512,027円）及び分配準備積立金（1,193,976,076円）より分配対象収益は1,798,808,883円（1万口当たり158.93円）であり、うち565,858,761円（1万口当たり50円）を分配しております。

区 分	第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
分配金の計算過程	(4) 第32期計算期間（平成22年12月9日から平成23年1月11日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（853,777,193円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（3,454,682,203円）及び分配準備積立金（3,632,221,009円）より分配対象収益は7,940,680,405円（1万口当たり333.35円）であり、うち2,024,671,910円（1万口当たり85円）を分配しております。 (5) 第33期計算期間（平成23年1月12日から平成23年2月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（678,688,904円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（2,312,082,671円）及び分配準備積立金（3,292,289,037円）より分配対象収益は6,283,060,612円（1万口当たり279.28円）であり、うち1,912,242,485円（1万口当たり85円）を分配しております。 (6) 第34期計算期間（平成23年2月9日から平成23年3月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（688,826,018円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（1,319,943,889円）及び分配準備積立金（2,711,268,043円）より分配対象収益は4,720,037,950円（1万口当たり228.15円）であり、うち1,758,506,000円（1万口当たり85円）を分配しております。	(4) 第38期計算期間（平成23年6月9日から平成23年7月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（368,819,323円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（150,912,594円）及び分配準備積立金（962,993,176円）より分配対象収益は1,482,725,093円（1万口当たり145.85円）であり、うち508,247,504円（1万口当たり50円）を分配しております。 (5) 第39期計算期間（平成23年7月9日から平成23年8月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（310,062,375円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（94,194,496円）及び分配準備積立金（819,706,691円）より分配対象収益は1,223,963,562円（1万口当たり128.88円）であり、うち474,785,821円（1万口当たり50円）を分配しております。 (6) 第40期計算期間（平成23年8月9日から平成23年9月8日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（279,483,509円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（55,072,332円）及び分配準備積立金（662,109,341円）より分配対象収益は996,665,182円（1万口当たり110.01円）であり、うち452,904,187円（1万口当たり50円）を分配しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、親投資信託受益証券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
1. 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 親投資信託受益証券 同左
2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期特定期間末 [平成23年 3月 8日現在]	第7期特定期間末 [平成23年 9月 8日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額（円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託 受益証券	1,861,292,311	816,792,666
合 計	1,861,292,311	816,792,666

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

種 類	第6期特定期間末 [平成23年 3月 8日現在]	第7期特定期間末 [平成23年 9月 8日現在]
	該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

	第6期特定期間 自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	第7期特定期間 自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
	該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第6期特定期間末 [平成23年 3月 8日現在]	第7期特定期間末 [平成23年 9月 8日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6155円 (6,155円)	0.5715円 (5,715円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	グローバル高金利通貨マザーファンド	54,818,299,662	50,657,590,717	
	合 計	54,818,299,662	50,657,590,717	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

当ファンドは、「グローバル高金利通貨マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「グローバル高金利通貨マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	[平成23年 3月 8日現在]	[平成23年 9月 8日現在]
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	62,853,075	2,304,096
コール・ローン	418,963,916	435,171,947
特殊債券	119,419,424,903	47,884,652,722
派生商品評価勘定	-	697,802
未収入金	750,789,179	846,198,455

未収利息	3,105,021,315	1,758,726,518
前払費用	697,617,311	145,511,938
流動資産合計	124,454,669,699	51,073,263,478
資産合計	124,454,669,699	51,073,263,478
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	7,678,017
未払金	-	407,890,806
流動負債合計	-	415,568,823
負債合計	-	415,568,823
純資産の部		
元本等		
元本	132,006,546,947	54,818,299,662
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,551,877,248	4,160,605,007
元本等合計	124,454,669,699	50,657,694,655
純資産合計	124,454,669,699	50,657,694,655
負債純資産合計	124,454,669,699	51,073,263,478

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。	特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成23年 3月 8日現在]	[平成23年 9月 8日現在]
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	169,630,242,276円	132,006,546,947円
同期中における追加設定元本額	1,114,081,997円	- 円
同期中における一部解約元本額	38,737,777,326円	77,188,247,285円
同期末における元本の内訳		
高金利通貨ファンド	132,006,546,947円	54,818,299,662円
合 計	132,006,546,947円	54,818,299,662円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,551,877,248円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,160,605,007円であります。
3. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	132,006,546,947口	54,818,299,662口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
1. 金融商品 に対する 取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 また、当ファンドは、為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。	同左
2. 金融商品 の内容及 びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、特殊債券であり、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品 に係るリ スクの管 理体制	コンプライアンス部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品 の時価等 に関する 事項につ いての補 足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
1. 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	1. 特殊債券 同左

2. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 派生商品評価勘定（為替予約取引） 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
	3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成23年 3月 8日現在]	[平成23年 9月 8日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
特殊債券	871,933,156	1,350,588,270
合 計	871,933,156	1,350,588,270

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	[平成23年 3月 8日現在]				[平成23年 9月 8日現在]			
	契約額等 （円）	う ち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	う ち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	-	-	-	-	1,017,378,827	-	1,015,307,383	2,071,444
米ドル	-	-	-	-	350,994,681	-	350,496,238	498,443
ブラジルリアル	-	-	-	-	438,917,175	-	437,186,621	1,730,554
ユーロ	-	-	-	-	227,466,971	-	227,624,524	157,553
売建	-	-	-	-	1,450,709,137	-	1,455,617,908	4,908,771
米ドル	-	-	-	-	350,436,264	-	350,496,237	59,973
メキシコペソ	-	-	-	-	129,439,661	-	129,613,456	173,795
ユーロ	-	-	-	-	227,185,134	-	227,624,524	439,390
トルコリラ	-	-	-	-	390,362,457	-	391,991,304	1,628,847
オーストラリアドル	-	-	-	-	2,290,940	-	2,303,535	12,595
インドネシアルピア	-	-	-	-	350,994,681	-	353,588,852	2,594,171
合 計	-	-	-	-	2,468,087,964	-	2,470,925,291	6,980,215

（注）時価の算定方法

（１）計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物売買相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

す。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物売買相場の仲値で評価しております。

(2) 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

	自 平成22年 9月 9日 至 平成23年 3月 8日	自 平成23年 3月 9日 至 平成23年 9月 8日
	該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	[平成23年 3月 8日現在]	[平成23年 9月 8日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9428円 (9,428円)	0.9241円 (9,241円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
メキシコ ペソ	特殊債券	メキシコペソ	メキシコペソ	メキシコペソ	
		EUROPEAN BK RECON & DEV 7.3% 2013/6/20	34,890,000.00	36,678,461.40	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 0% 2015/9/1	39,580,000.00	31,925,228.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 7.5% 2013/5/28	3,100,000.00	3,284,450.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 6.5% 2013/8/9	28,000,000.00	28,820,400.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 9.5% 2015/6/16	22,700,000.00	26,593,050.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 8% 2016/1/26	118,000,000.00	135,298,800.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 6.5% 2013/9/11	321,000,000.00	338,045,100.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 7.5% 2020/3/5	75,000,000.00	85,372,500.00	
		INTL FINANCE CORP 6% 2016/1/28	86,000,000.00	90,970,800.00	
メキシコペソ建 小 計			メキシコペソ 728,270,000.00	メキシコペソ 776,988,789.40 (4,817,330,494円)	
ブラジル リアル	特殊債券	ブラジルリアル	ブラジルリアル	ブラジルリアル	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK 9.25% 2013/4/30	14,000,000.00	14,456,400.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 11.5% 2012/6/25	37,110,000.00	38,416,272.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 9.25% 2012/10/16	7,400,000.00	7,564,280.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 11.25% 2013/2/14	60,385,000.00	63,525,020.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 9.25% 2012/12/20	12,000,000.00	12,277,800.00	
		INTL FINANCE CORP 9.25% 2013/3/15	16,100,000.00	16,620,030.00	

ブラジルレアル建 小 計			ブラジルレアル 146,995,000.00	ブラジルレアル 152,859,802.00 (7,130,909,763円)	
トルコリラ	特殊債券		トルコリラ	トルコリラ	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 17% 2012/1/18	11,868,000.00	12,262,017.60	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 14.25% 2012/10/9	17,150,000.00	18,427,675.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 10% 2013/9/10	5,000,000.00	5,346,000.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 10% 2014/1/20	18,500,000.00	19,998,500.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 9.625% 2015/4/1	7,600,000.00	8,344,040.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 14% 2016/7/5	26,300,000.00	34,029,570.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 13.625% 2017/5/9	51,000,000.00	67,886,100.00	
		KFW 14.25% 2012/10/1	4,906,000.00	5,278,856.00	
	KFW 13.75% 2014/10/1	15,773,000.00	18,921,290.80		
トルコリラ建 小 計			トルコリラ 158,097,000.00	トルコリラ 190,494,049.40 (8,396,977,697円)	

通 貨	種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備考
ハンガリー フォリント	特殊債券		ハンガリーフォリント	ハンガリーフォリント	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.75% 2013/1/22	1,250,000,000.00	1,300,000,000.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.5% 2015/1/5	3,385,000,000.00	3,666,970,500.00	
ハンガリーフォリント建 小 計			ハンガリーフォリント 4,635,000,000.00	ハンガリーフォリント 4,966,970,500.00 (1,966,423,620円)	
ポーランド ズロチ	特殊債券		ポーランドズロチ	ポーランドズロチ	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 5% 2013/9/18	9,600,000.00	9,897,600.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.5% 2014/8/12	95,450,000.00	103,878,235.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 3% 2012/7/31	2,200,000.00	2,200,000.00	
ポーランドズロチ建 小 計			ポーランドズロチ 107,250,000.00	ポーランドズロチ 115,975,835.00 (3,007,253,401円)	
ロシアルー ブル	特殊債券		ロシアルーブル	ロシアルーブル	
		EUROPEAN BK RECON & DEV 6.75% 2017/5/12	100,000,000.00	98,950,000.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6% 2014/1/28	153,000,000.00	152,755,200.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.5% 2016/9/30	863,000,000.00	849,796,100.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.75% 2017/6/13	181,900,000.00	180,153,760.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 6.25% 2013/12/11	1,273,000,000.00	1,289,676,300.00	
ロシアルーブル建 小 計			ロシアルーブル 2,570,900,000.00	ロシアルーブル 2,571,331,360.00 (6,762,601,476円)	
オーストラ リアドル	特殊債券		オーストラリアドル	オーストラリアドル	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK 7.125% 2013/3/19	26,200,000.00	26,981,022.00	
		EUROFIMA 6% 2014/1/28	6,000,000.00	6,193,200.00	
		INTL FINANCE CORP 7.5% 2013/2/28	10,500,000.00	10,824,660.00	
		INTL FINANCE CORP 5.75% 2014/6/24	350,000.00	361,427.50	
オーストラリアドル建 小 計			オーストラリアドル 43,050,000.00	オーストラリアドル 44,360,309.50 (3,651,740,678円)	
ニュージー ランドドル	特殊債券		ニュージーランドドル	ニュージーランドドル	
		EUROFIMA 7.125% 2013/5/22	5,300,000.00	5,596,800.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 7.5% 2015/4/15	8,960,000.00	10,009,216.00	

		INTL BK RECON & DEVELOP 7.5% 2014/7/30	8,000,000.00	8,797,600.00	
		KFW 8% 2012/12/21	700,000.00	737,870.00	
ニュージーランドドル建 小 計			ニュージーランドドル 22,960,000.00	ニュージーランドドル 25,141,486.00 (1,619,363,113円)	

通 貨	種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備考
インドネシ アルピア	特殊債券		インドネシアルピア	インドネシアルピア	
		EUROPEAN BK RECON & DEV 6.75% 2013/2/19	275,900,000,000.00	285,131,614,000.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 6% 2014/4/22	432,600,000,000.00	443,415,000,000.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 6% 2013/9/17	14,000,000,000.00	14,350,000,000.00	
インドネシアルピア建 小 計			インドネシアルピア 722,500,000,000.00	インドネシアルピア 742,896,614,000.00 (6,760,359,187円)	
南アフリカ ランド	特殊債券		南アフリカランド	南アフリカランド	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 8.5% 2014/11/4	193,000,000.00	205,602,900.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 7.5% 2016/6/1	55,300,000.00	57,467,760.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 0% 2017/4/4	70,000,000.00	47,915,000.00	
		INTL BK RECON & DEVELOP 0% 2017/12/29	58,420,000.00	37,277,802.00	
南アフリカランド建 小 計			南アフリカランド 376,720,000.00	南アフリカランド 348,263,462.00 (3,771,693,293円)	
合 計			-	円 47,884,652,722 (47,884,652,722)	

有価証券明細表注記

1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の記載は、邦貨金額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘 柄 数	組入債券時価比率	有価証券の合計額に対する比率
メキシコペソ	債 券 9銘柄	9.5%	10.1%
ブラジルリアル	債 券 6銘柄	14.1%	14.9%
トルコリラ	債 券 9銘柄	16.6%	17.5%
ハンガリーフォリント	債 券 2銘柄	3.9%	4.1%
ポーランドズロチ	債 券 3銘柄	5.9%	6.3%
ロシアルーブル	債 券 5銘柄	13.3%	14.1%
オーストラリアドル	債 券 4銘柄	7.2%	7.6%
ニュージーランドドル	債 券 4銘柄	3.2%	3.4%
インドネシアルピア	債 券 3銘柄	13.3%	14.1%
南アフリカランド	債 券 4銘柄	7.4%	7.9%

（注1）組入債券時価比率は、純資産総額に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

（注2）有価証券の合計額に対する比率は、邦貨建有価証券評価額及び外貨建有価証券の邦貨換算評価額の合計に対する各通貨毎の評価額小計の割合であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成23年10月31日現在）

「高金利通貨ファンド」

資産総額	45,341,155,524 円
負債総額	396,084,260 円
純資産総額（ - ）	44,945,071,264 円
発行済口数	82,950,731,211 口
1万口当たり純資産額（ / ）	5,418 円

（参考）

「グローバル高金利通貨マザーファンド」

資産総額	43,621,714,869 円
負債総額	101,997,532 円
純資産総額（ - ）	43,519,717,337 円
発行済口数	49,157,230,226 口
1万口当たり純資産額（ / ）	8,853 円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

<訂正前>

a．資本金の額（平成23年4月末現在）

（略）

<訂正後>

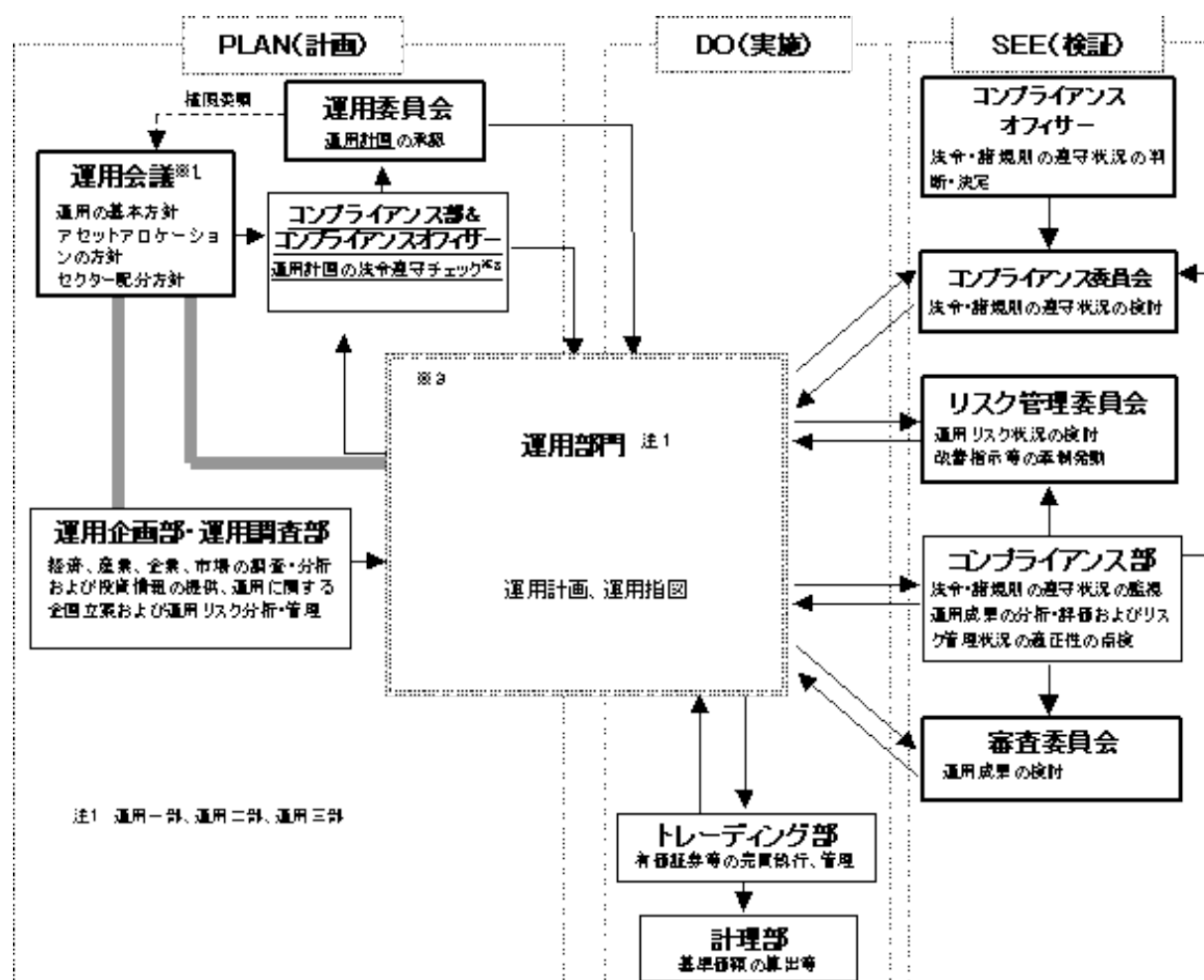
a．資本金の額（平成23年10月末現在）

（略）

b．委託会社の機構

（八）投資運用の意思決定機構

<訂正前>



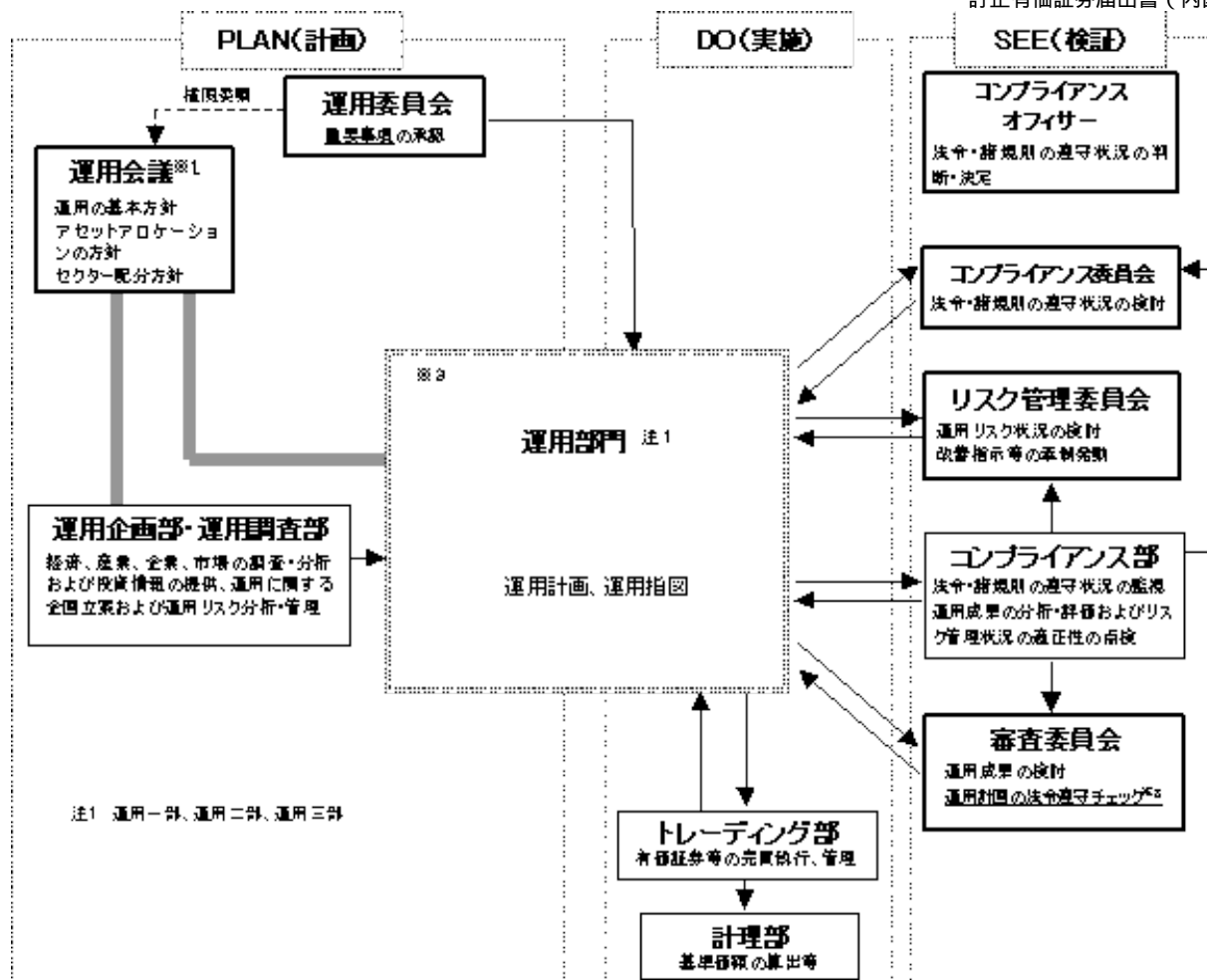
実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～三部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

<訂正後>



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～三部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年4月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年4月28日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	183	2,070,134
株式投資信託（合計）	154	1,640,420
単位型	2	7,470
追加型	152	1,632,950
公社債投資信託（合計）	29	429,713
単位型	2	934
追加型	27	428,779

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年10月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年10月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	187	2,183,965
株式投資信託（合計）	158	1,762,745
単位型	2	6,563
追加型	156	1,756,181
公社債投資信託（合計）	29	421,220
単位型	2	873
追加型	27	420,346

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

< 更新後 >

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,375,054	8,121,107
有価証券	3,516,497	6,541,218
貯蔵品	4,913	4,821
前払金	24,431	45,671
前払費用	17,381	16,884
未収入金	4	96
未収委託者報酬	1,335,057	1,503,847
未収運用受託報酬	-	4,814
未収収益	33,303	30,417
繰延税金資産	138,637	169,661
流動資産合計	10,445,281	16,438,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 24,796	2 25,487
器具・備品（純額）	2 38,095	2 43,414
リース資産（純額）	2 13,067	2 7,465
有形固定資産合計	75,959	76,366
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 73,596	3 28,112
無形固定資産合計	73,688	28,203
投資その他の資産		
投資有価証券	11,880,034	5,913,628
関係会社株式	77,100	77,100
長期貸付金	31	-
長期前払費用	1,113	75
長期未収入金	12,000	4,800
長期差入保証金	109,547	118,123

長期繰延税金資産	12,320	66,752
前払年金費用	467,715	521,967
長期性預金	500,000	1,300,000
その他	27,500	22,000
投資その他の資産合計	13,087,362	8,024,447
固定資産合計	13,237,010	8,129,018
資産合計	23,682,292	24,567,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	12,900	13,619
リース債務	23,125	11,280
未払金		
未払収益分配金	1,186	968
未払償還金	61,755	29,105
未払手数料	1 714,037	1 797,625
その他未払金	115,791	207,650
未払金合計	892,771	1,035,350
未払費用	1 71,575	158,152
未払法人税等	449,865	524,492
賞与引当金	164,600	227,900
役員賞与引当金	24,200	29,600
流動負債合計	1,639,036	2,000,396
固定負債		
長期リース債務	16,722	8,870
退職給付引当金	171,861	163,241
役員退職慰労引当金	66,958	93,958
執行役員退職慰労引当金	112,916	123,916
固定負債合計	368,458	389,987
負債合計	2,007,495	2,390,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計	14,502,612	15,125,082
自己株式	6,074	6,827
株主資本合計	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,742	227,077
評価・換算差額等合計	107,742	227,077
純資産合計	21,674,796	22,177,176
負債純資産合計	23,682,292	24,567,560

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,140,218	13,707,658
運用受託報酬	-	7,734
営業収益合計	10,140,218	13,715,392
営業費用		
支払手数料	1 5,826,460	1 7,740,156
広告宣伝費	187,354	233,413
公告費	4,179	2,409
調査費		
調査費	242,434	236,790
委託調査費	257,308	628,364
図書費	6,518	6,246
調査費合計	506,260	871,401
委託計算費	272,725	305,544
営業雑経費		
通信費	34,774	35,855
印刷費	163,737	184,349
協会費	8,276	9,581
諸会費	3,179	2,846
その他	16,843	15,462
営業雑経費合計	226,811	248,095
営業費用合計	7,023,791	9,401,021
一般管理費		
給料		
役員報酬	2 91,000	2 92,400
給料・手当	1,065,538	1,163,225
賞与	152,422	196,708
給料合計	1,308,961	1,452,333
交際費	13,397	14,854
寄付金	5,017	4,189
旅費交通費	62,733	79,127
租税公課	35,175	39,168
不動産賃借料	195,056	202,024
賞与引当金繰入	164,600	227,900
役員賞与引当金繰入	24,200	29,600
役員退職慰労引当金繰入	26,583	27,000
退職給付費用	154,016	138,708
減価償却費	78,655	74,876
諸経費	331,667	401,431
一般管理費合計	2,400,064	2,691,215
営業利益	716,362	1,623,156

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	77,279	65,366
有価証券利息	74,885	54,422

受取利息	16,170	22,062
時効成立分配金・償還金	38,109	33,486
雑益	20,760	5,316
営業外収益合計	227,206	180,654
営業外費用		
支払利息	1,833	1,110
時効成立後支払分配金・償還金	4,940	1,617
雑損	1,979	924
営業外費用合計	8,753	3,652
経常利益	934,815	1,800,158
特別利益		
投資有価証券売却益	3,827	153,176
特別利益合計	3,827	153,176
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 6,253
投資有価証券売却損	3,060	78,650
投資有価証券評価損	-	17,772
ゴルフ会員権評価損	-	5,500
過年度減価償却費	41,013	-
本社移転費用	24,575	-
特別損失合計	68,983	108,176
税引前当期純利益	869,659	1,845,159
法人税、住民税及び事業税	4 472,673	4 734,171
法人税等調整額	106,678	3,586
法人税等合計	365,994	730,585
当期純利益	503,664	1,114,573

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,524,300	4,524,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,761,700	2,761,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	360,493	360,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,118,000	12,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,012,604	2,024,119
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計		
前期末残高	14,491,097	14,502,612
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	14,502,612	15,125,082

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,616	6,074
当期変動額		
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	1,457	753
当期末残高	6,074	6,827
株主資本合計		
前期末残高	21,772,481	21,782,538
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
当期変動額合計	10,057	621,716
当期末残高	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	500,670	107,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	392,928	119,335
当期変動額合計	392,928	119,335
当期末残高	107,742	227,077
純資産合計		

前期末残高	21,271,810	21,674,796
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	392,928	119,335
当期変動額合計	402,985	502,380
当期末残高	21,674,796	22,177,176

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1．有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)関係会社株式 総平均法による原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は、全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法	(1)満期保有目的の債券 同左 (2)関係会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2．固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 （リース資産を除く） 定率法、但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を除 く）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～47年 器具備品 2～20年 (2)無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （5年）に基づく定額法により償却し ております。	(1)有形固定資産 （リース資産を除く） 同左 (2)無形固定資産 同左

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
2．固定資産の減価償却 の方法	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産

3．引当金の計上基準	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 （会計方針の変更） 従来、リース資産の減価償却の方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、平成21年5月7日に親会社合併による親会社の会計処理変更と統一を図るために、当事業年度から定率法に変更しております。 この変更により、前事業年度までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額41,013千円は特別損失として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース資産は25,403千円減少し、営業利益及び経常利益は15,609千円増加し、税引前当期純利益は25,403千円減少しております。 (1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。 _____ (1)賞与引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左
-------------------	--	---

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
3．引当金の計上基準	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 （会計方針の変更）	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。 _____

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損益、経常損益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 (5)執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左 (5)執行役員退職慰労引当金 同左 消費税等の会計処理 同左
----------------------------	---	---

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払手数料 563,753千円 未払費用 1,732千円 2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 78,630千円 器具備品 333,552千円 リース資産 89,011千円 3. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 177,141千円	1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払手数料 639,627千円 2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 60,723千円 器具備品 329,664千円 リース資産 98,457千円 3. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 202,238千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,620,554千円	1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 6,121,248千円
2. 役員報酬の範囲額 取締役 年額 200,000千円以内 監査役 年額 48,000千円以内	2. 役員報酬の範囲額 同左
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具・備品 335千円	3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 4,333千円 器具・備品 1,919千円
4. 法人税、住民税及び事業税472,673千円のうち法人税は321,505千円、住民税は70,351千円、事業税80,816千円であります。	4. 法人税、住民税及び事業税734,171千円のうち法人税は500,839千円、住民税は107,473千円、事業税125,859千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	474	169	-	643

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	492,149	270	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	643	113	-	756

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、 ネットワーク機器他（器具備品）であります。 (2)リース資産の減価償却方法 重要な会計方針の「２．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却方法 同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,375,054	5,375,054	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	4,945,411	4,975,340	29,928
其他有価証券	10,154,947	10,154,947	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	1,335,057	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	373,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	5,374,756	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,400,000	3,500,000	-	-
其他有価証券	2,100,000	1,937,150	53,185	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	-	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融

商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月 of 定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
其他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、其他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	326,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
其他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	4,945,411	4,975,340	29,928
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,945,411	4,975,340	29,928
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,945,411	4,975,340	29,928

2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	62,732	45,457	17,275
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,318,700	2,315,921	2,778
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,366,133	1,137,460	228,672
	小計	3,747,565	3,498,839	248,726
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,311,300	1,313,244	1,944
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,096,082	5,524,523	428,440
	小計	6,407,382	6,837,767	430,385
合計		10,154,947	10,336,606	181,659

（注）非上場株式（貸借対照表計上額296,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	14,200	2,705	3,060
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	132,566	10,599	8,149
合計	146,766	13,304	11,209

当事業年度（平成23年3月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

２．関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,011,100	1,007,222	3,877
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	44,761	45,457	695
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

（注）非上場株式（貸借対照表計上額249,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

５．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について17,772千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	863,276	923,938
(2)年金資産(千円)	891,335	940,384
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	28,058	16,445
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	367,470	417,207
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	99,674	74,927
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	295,854	358,725
(7)前払年金費用(千円)	467,715	521,967
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	171,861	163,241

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
--	-----------------------	-----------------------

	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注1）	88,343	82,778
(2)利息費用（千円）	17,358	21,581
(3)期待運用収益（減算）（千円）	14,831	17,826
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	75,157	63,027
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	24,747	24,747
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	141,279	124,813
(7)その他（千円）（注2）	12,736	13,894
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	154,016	138,708

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 24,086千円、当事業年度 23,250千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	2.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金損金算入限度超過額 76,822	賞与引当金損金算入限度超過額 104,776
減価償却費限度超過額 9,711	減価償却費限度超過額 8,449
退職給付引当金損金算入限度超過額 115,876	退職給付引当金損金算入限度超過額 116,844
役員退職慰労引当金否認額 27,245	役員退職慰労引当金否認額 38,231
投資有価証券評価損否認 67,362	投資有価証券評価損否認 7,231
非上場株式評価損否認 32,458	非上場株式評価損否認 32,458
未払事業税否認 36,960	未払事業税否認 42,773
有価証券評価差額 73,917	有価証券評価差額 155,788
その他 49,290	その他 40,414
繰延税金資産小計 489,645	繰延税金資産小計 546,968
評価性引当額 143,338	評価性引当額 96,431
繰延税金資産合計 346,307	繰延税金資産合計 450,536
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 190,313	前払年金費用 212,388
その他 5,036	その他 1,733
繰延税金負債合計 195,349	繰延税金負債合計 214,121
繰延税金資産の純額 150,957	繰延税金資産の純額 236,414
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 138,637	流動資産 - 繰延税金資産 169,661
固定資産 - 長期繰延税金資産 12,320	固定資産 - 長期繰延税金資産 66,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.69 (調整) 役員給与永久に損金算入されない項目 0.53 交際費等永久に損金算入されない項目 0.81 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.09 住民税均等割等 0.21 税効果未認識差異 2.54 その他 0.01 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.59
--	--

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注3）	科目	期末残高（千円）（注3）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接7.04	当社設定の投資信託受益権の募集	債券等の現先取引（注1）	1,099,573	短期貸付金	-

						・販売 役員の兼任	当社設定の投資 信託受益権の募 集・販売に係る 代行手数料の支 払い（注２）	4,620,554	未払手 数料	563,753
--	--	--	--	--	--	--------------	--	-----------	-----------	---------

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ２．代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注３)	科目	期末残高 (千円) (注３)
同一の親会社を持つ会社	新光ビルディング株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借（注１）	148,802	長期差入保証金	99,186
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払（注２） ハウジングサービス料支払（注２）	44,184 16,824	その他未払金 その他未払金	3,866 1,472

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ２．計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

（注）当社の親会社であった新光証券は、みずほ証券株式会社（旧みずほ証券株式会社）と、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注３)	科目	期末残高 (千円) (注３)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接 76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引（注１） 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い（注２）	999,719 6,121,248	短期貸付金 未払手数料	- 639,627

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ２．代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子

会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （注３）	科目	期末残高 （千円） （注３）
同一の親 会社を持 つ会社	みずほ 証券プロ パティマ ジメント 株式会社 （注４）	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の賃借 （注１）	160,641	長期差 入保証 金	107,916
同一の親 会社を持 つ会社	日本証券 テクノロ ジー株式 会社	東京都 中央区	228,000	情報サ ービス 業	なし	計算業務の 委託	計算委託料支払 （注２） ハウジングサー ビス料支払 （注２）	48,084 16,824	その他 未払金 その他 未払金	5,808 1,472

取引条件及び取引条件の決定方法等

- （注）１．事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ２．計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
- ３．取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
- ４．同一の親会社を持つ会社である新光ビルディング株式会社は、平成22年7月1日に、商号をみずほ証券プロパティマネジメント株式会社としております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 11,892円19銭 1株当たり当期純利益金額 276円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 12,168円58銭 1株当たり当期純利益金額 611円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式に係る純資産額（千円）	21,674,796	22,177,176
普通株式の発行済株式数（千株）	1,823	1,823
普通株式の自己株式数（千株）	0	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	1,822	1,822

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
損益計算書上の当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株式に係る当期純利益（千円）	503,664	1,114,573
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,822	1,822

（重要な後発事象）

前事業年度	当事業年度
-------	-------

（自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	（自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません	同左

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 中央三井アセット信託銀行株式会社（「受託者」）

a . 資本金の額

平成23年4月末現在、11,000百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年4月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
岡三オンライン証券株式会社	7,000	同上
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
(略)		

(注) 野村證券株式会社は、募集・販売の取り扱いを行っておりません。

<訂正後>

(1) 中央三井アセット信託銀行株式会社_（「受託者」）

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

a . 資本金の額

平成23年10月末現在、11,000百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年10月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
岡三オンライン証券株式会社	8,000	同上
中央三井信託銀行株式会社_	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
(略)		

(注) 野村證券株式会社は、募集・販売の取り扱いを行っておりません。

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社と合併し、新商号を三井住友信託銀行株式会社とする予定です。

3 【資本関係】

<訂正前>

(略)

(5) 委託者は、三井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

（略）

<訂正後>

（略）

（５）委託者は、三津井証券株式会社の株式の5.7%を所有しています。

（６）委託者は、新和証券株式会社の株式の1.2%を所有しています。

（略）

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項「追加情報」に記載されているとおり、会社は当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース資産の減価償却方法について定率法による方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月25日

新光投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている高金利通貨ファンドの平成23年3月9日から平成23年9月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高金利通貨ファンドの平成23年9月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

新光投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている高金利通貨ファンドの平成22年9月9日から平成23年3月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高金利通貨ファンドの平成23年3月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)